

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

### 1 評価機関

名 称	一般遮断法人 岡山県社会福祉士会
所 在 地	〒700-0813 岡山市北区石関町2-1 岡山県総合福祉会館6階
評価実施期間	2014年8月20日 ~2014年11月23日

### 2 事業者情報

【平成26年12月1日現在】

事業所名称:岡山市善隣館 (施設名)	サービス種別:児童養護施設
管理者氏名:三宅嗣朗	開設年月日:1946(昭和21)年1月15日
設置主体:岡山市	代表者 職・氏名:岡山市長 大森雅夫
経営主体:岡山市	代表者 職・氏名:岡山市長 大森雅夫
定員:25名	利用人数:26名
所在地:〒703-8258 岡山市中区西川原176	
連絡先電話番号:086(272)2798	FAX番号:086(272)2969
ホームページアドレス:	E-mail:

#### サービス内容 (事業内容)

「児童に温かい愛情と潤いに満ちた家庭的雰囲気を与え、安心と信頼感にみちた生活環境を確立する。児童自ら自分で、その能力に応じて充分個性を發揮させる。心身の健全な発達を図り、社会人としてふさわしい人格を形成する。」との養護方針のもとに、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行っています。

居室の概要	居室以外の施設設備の概要
低年齢児は2人部屋であるが、中高校生児童については個室を保証するようにしています。ただし、館舎の構造自体が古いため、タンスや棚によって共用スペースを仕切るなど簡易的に作っている個室もあります。1人あたり平均2~3畳程度と狭隘さは拭えないものの、ベッドを置かないなどの工夫をしてスペース確保をしています。	館舎は、鉄筋コンクリート造2階建てで、2階は女子児童用、1階は男子児童用と棲み分けて生活しています。園庭(運動場)は500m <sup>2</sup> 程度で、ちょっとした遊具も設置されており、縄跳びやキャッチボールなど子ども達が日常的に遊ぶには足りていると思われます。

#### 職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
正規職員(館長等含)	5名		
嘱託職員	2名		
臨時職員	2名		
宿直専門嘱託職員	2名		

### 3 評価結果総評

#### ◇特に評価の高い点

定員25名というアットホームな雰囲気ながら、その9割が被虐待児、8割が何らかの障害をもつ児童であり、日々の支援は困難かつ多忙を極める中、善隣館では全職員が「児童の安心」、「最大限の利益」、「人格・人権の尊重」の理念のもとに子どもたちへの支援に取り組んでいます。建物の構造や限られた職員体制の中で、大舎制から中舎制に移行させ、子どもの平穏な環境づくりに努力されてきていますし、年間延1000人を超えるボランティアの協力を仰ぎながら、子どもの多様な発達・学習・趣味等のニーズに対応しています。子供たちへの紙面調査・インタビュー、家族調査等からも、安心して暮らすことができている様子がうかがえますし、満足している状況が把握できました。

#### ◇改善を求められる点

1976(S51)年に建設された館舎は、構造的にも美観的にも人権配慮的にも限界に達していると考えられます。古い建物構造ゆえに、廊下などは薄暗く寒々しい印象は拭えません。壁のリニューアルと電飾の増設をするだけでも大きく印象は変わるとと思われます。また、トイレは未だ和式がほとんどで、障害児童のために1基だけ様式便座があるという点も残念な点です。

心理職の欠員補充に関しては、発達障害児等の増加という面から急がれます。確保がなかなか進んでいない状況です。家庭支援相談専門員(ファミリーソーシャルワーカー)やアフターケアについても人員増ではなく兼務で対応している状態であり、家族支援・卒園後の自立支援・地域支援等に充分手が回っていない様子です。これらを、正規職員5名、嘱託職員2名、臨時職員2名、宿直専門嘱託職員2名の職員総力でカバーしている状況ですが、限界に達しているようにも窺われます。

しかしながら、公立施設という性格上、様々な面で市当局の予算の拘束を受け、児童ニーズや政策動向に機敏に対応していくことが困難な状況にもあります。市との十分な協議による生活空間の改善(施設整備)と職員体制の見直しが急務かと思われます。

### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度の第三者評価については、入所児童の視点から具体的な指摘を数多くいただきました。その中で、重点的に考えて行かなければならないこととして、ハード面では、建物が老朽化し耐震補強工事も必要となっている中で、生活空間の改善に向けた施設整備をどのように実施していくか、ということが挙げられます。また、ソフト面では、専任の心理職ならびに里親支援専門相談員の配置も含めた職員体制の充実を図るとともに、個別支援を始め家族支援や卒園後の自立支援に力を入れていく必要があります。これらのことについて、市当局と十分な協議を行いながら、改善に向けて取り組んでいきたいと思います。

評価細目の第三者評価結果(別紙)

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止め、子どもを理解している。		a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。		a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。		a
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。		a
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。		a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
《特に評価が高い点》		
○臨床心理士資格を持つ職員が2012年11月より産休・育休中で、臨時採用の心理職も2013年12月で退職し、現在心理専門職が不在の状態ではありますが、児童相談所の心理士などの協力も得ながら、子ども一人ひとりの背景やニーズを踏まえた心理的サポートを職員全職員で行っています。		
○年齢や障害等の個別性に応じて、勉強でも遊びでも好きなことや得意なことを引き出し伸ばす配慮がなされています。共同生活だけでなく外出や地域との交流行事などを通じても自立心、社会性、公共心を育むよう配慮されています。		
《改善が求められる点》		
○心理士をはじめとする専門職の配置について、岡山市の予算との兼ね合いもあるかと思いますが、心理的ケアの必要な子どもが増える中、早期の対応が求められます。		

(2) 食生活		第三者評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。		a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。		a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。		a
(3) 衣生活		
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。		a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。		a
(4) 住生活		
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。		b
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。		a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

《特に評価が高い点》

○食事については、子どもの年齢や特性に応じて、食べる場所や時間など工夫されています。また、外食でのナイフ・フォークの体験や月1回のおやつ・食事づくりなどの工夫もされています。

○子どもたちは年齢・季節・TP0にあった清潔な服装をしており、服の修繕などは適宜職員が行っています。衣服の購入については小学生は職員と一緒に買いに行き、中学生以上は自分で買いに行くよう配慮しています。

○2人部屋もありますが、タンスやカーテンで仕切るなどして、プライバシーが確保できるよう努めています。

《改善が求められる点》

○清掃や片付けはよくされており、リビングなどは暖かい雰囲気づくりなど配慮されています。一方、壁の汚れやヒビ割れがあるなど、施設の老朽化が進んでいるとともに、ほとんどが和式トイレであったり、棚やカーテンでの個室仕切りであったり、幼児に目が届きにくい構造であるなど、施設構造面での課題がいくつかあります。公立施設のため、予算との兼ね合いもあるかと思いますが、子どもたちの生活環境改善のための大規模な補修・改築が必要であると考えます。

(5) 健康と安全		第三者評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
《特に評価が高い点》		
○	男子、女子に分けて生活空間を確保するなど、性別に配慮した取り組みがなされています。	
○	家庭的養護環境に配慮して、両性の職員が配置されています。	
○	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理ができており、感染予防にも配慮しています。	
○	児童相談所とプロジェクトチームをつくり、性教育プログラムに取り組んでいます。	

(7) 自己領域の確保		第三者評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようしている。	a
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

《特に評価が高い点》

○個人所有を原則とし、子どもの好みに応じたものを小遣い等で選択購入できるよう配慮しています。特に中学生以上には個人のシャンプーを用意するなど配慮しています。

○ボランティアの協力を得てピアノなども習えるよう努力しています。

○意見箱を設けるなど、子どもの意見が言いやすいような工夫がなされています。

《改善が求められる点》

○小遣い帳をつけさせるなど、金銭の自己管理能力を身につけることができるような取り組みがなされていますが、お金を使うことだけでなく、貯金などの金銭感覚が身につくような取り組みをさらに強化していく必要があります。

#### (9) 学習・進学支援、進路支援等

第三者  
評価結果

① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

《特に評価が高い点》

○学生の学習ボランティアなどの受け入れや塾にも通わせるなど、学力向上のための取り組みがなされています。

○子どもの希望に応じて、アルバイト等の就労体験を行う機会を設けており、社会的スキルを磨くための支援が行われています。

《改善が求められる点》

○職場体験を施設独自の取り組みとして実施できていませんが、進学する子どもが増えてきており就職する子どもは減少傾向とのことです。今後も、高校の就職担当の先生との連携により、就職を希望する子どもの支援に取り組んでいただきたいと思います。

#### (10) 行動上の問題及び問題状況への対応

第三者  
評価結果

① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。

b

② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

a

③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。

a

#### (11) 心理的ケア

① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

《特に評価が高い点》

○職員研修を行い、問題行動に対して適切に対応できる知識の習得に努めています。

○児童相談所とも適宜連携をとりながら対応しています。

《改善が求められる点》

○発達障害児などが多い中、限られた職員体制で、不適応行動やいじめ等の予防や対応によく取り組んでおられます。今後も、心理専門職の確保とともに、心理専門職の指導のもとで全職員の心理的支援力の一層の向上に取り組んでいただきたいと思います。

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者評価結果
① 措置変更又は受け入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b	
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活が送れることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b	
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b	
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b	
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
《特に評価が高い点》		
○館祭り等を開催し、退所した子どもが集まる場の提供を行っています。		
《改善が求められる点》		
○施設入退所に関して引き継ぎ文書の定めがありませんので、子どもがスムーズに新しい環境に適応できるよう引き継ぎ文書の作成が必要と考えます。		
○アフターケアについては、担当者は決めているものの、退所後の関わりや記録蓄積などが消極的なようです。公立施設のため異動があり、長期に亘る継続的アフターケアは困難かとは思いますが、可能な範囲で支援体制整備に取り組む必要があると考えます。		

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a	
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a	
(2) 家族に対する支援		
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b	
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
《特に評価が高い点》		
○家庭支援専門相談員を配置し、子どもの意思を尊重しつつ、家族再統合に向けた連携や支援がなされています。		
《改善が求められる点》		
○家族関係再構築の更なる促進に向けて、早期の家庭訪問、退所前の親子宿泊、親への生活スキルアップ助言に取り組まれることを望みます。ただし、現在の兼務状態では取り組みに限界があること、また施設のスペース的に親子宿泊室の確保に課題があることなど、前提的課題解決に市と共に取り組んでいただきたいと思います。		

## 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a	
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b	
③ 自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b	
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b	
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	c	

<p>③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。</p> <p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>《特に評価が高い点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援計画について、定期的な見直しを行っており、適切に立案できています。</li> <li>○自立支援計画を適切に管理しており、職員間での情報共有がなされています。</li> </ul> <p>《改善が求められる点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援計画について、定期的な見直しは行われていますが、子どもの状態変化にともなう随時の見直しについては、やや不十分な印象を受けます。</li> <li>○自立支援計画のモニタリングについて、日々の子どもの変化に対応した実施が求められます。</li> <li>○記録の保管、保存、破棄、開示に関する規定を定める必要があります。</li> </ul>	a
--	---

#### 4 権利擁護

<p>(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%; padding: 2px;">① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。</td><td style="width: 20%; text-align: center; padding: 2px;">a</td></tr> <tr> <td>② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">b</td></tr> <tr> <td>③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">a</td></tr> <tr> <td>④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">c</td></tr> <tr> <td>⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">a</td></tr> </table> <p>(2) 子どもの意向への配慮</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%; padding: 2px;">① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。</td><td style="width: 20%; text-align: center; padding: 2px;">a</td></tr> <tr> <td>② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">a</td></tr> </table> <p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>《特に評価が高い点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの尊厳を保持した支援を心掛けています。</li> <li>○子ども達への生い立ちや家族状況の伝達についても、きちんと配慮・対応されています。</li> </ul> <p>《改善が求められる点》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○(1) (2)に関してプログラムや日課に追われ、一人ひとりの子ども達とじっくり向き合う時間の確保が困難な様子です。子どもとの時間をどう作るかを今一度検討してみる必要があります。</li> <li>○子どものプライバシー保護には配慮しているものの、規程・マニュアル等で明文化されていないため、これらの整備が必要です。</li> <li>○子どもの意向を把握する定期的な調査が行われていないため、定期的に実施するよう改善が望れます。</li> </ul>	① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a	② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b	③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a	④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c	⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a	① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a	② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a	第三者評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a														
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b														
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a														
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c														
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a														
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a														
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a														

<p>(3) 入所時の説明等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%; padding: 2px;">① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるよう工夫を行い、情報の提供を行っている。</td><td style="width: 20%; text-align: center; padding: 2px;">a</td></tr> <tr> <td>② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">a</td></tr> <tr> <td>③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">b</td></tr> </table>	① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるよう工夫を行い、情報の提供を行っている。	a	② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b	第三者評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるよう工夫を行い、情報の提供を行っている。	a						
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a						
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b						

(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
《特に評価が高い点》	
○他者の尊重については、子ども達への関わり方に関するマニュアルを作成し、全職員が共通認識をもって子ども達の主体性を引き出す援助が行えています。そうした中から、子ども達から東北震災被災者支援の提案がなされるなど成果が現れています。	
《改善が求められる点》	
○インターネットによる施設紹介については、岡山市ホームページの中で施設紹介が掲載されていますが、情報量の追加が望まれます。	
○見学、体験入所、1日利用等にも応えられるよう体制整備が望れます。	
○権利擁護・苦情対応の職員意識は高く、その体制も構築していますが、明文化したり、子ども・保護者に伝える部分がやや不足していると思われます（「プライバシー保護規程・マニュアル」「苦情対応マニュアル」「虐待対応マニュアル」などの未整備）。	
(注記) 被措置児童等虐待対応マニュアルは、現在、岡山県が作成中であり、そのマニュアルを活用する予定です。	

## 5 事故防止と安全対策

第三者評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

《特に評価が高い点》

- 様々なリスクや災害時対応に関して、職員の役割、マニュアルの作成、子どもへの周知などは行われています。

《改善が求められる点》

- 不審者対応に関する警察等との連携をさらに求めます。

- 災害時の対応として、地域との一層の連携強化が望まれます。

- 子どもの安全を脅かす事例の収集と、未然防止策の検討に取り組む必要があります。

## 6 関係機関連携・地域支援

		第三者評価結果
(1) 関係機関等の連携	① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
	② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
	③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
	① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
	② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行ってい る。	a
	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援		
	① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行ってい る。	a
	② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支 援する事業や活動を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

《特に評価が高い点》

- 児童相談所や学校など関係機関との連携は図れていますが、定期的な会議にとどまらず担当者レベルでの密な情報交換が図られています。

- 地域組織やボランティアとの連携も活発で、開かれた施設づくりをめざしている姿勢が伺えます。

- 地域の子育て支援懇談会や民生児童委員・主任児童委員などとの連携を通じて、地域の子育てニーズにも積極的に関与しています。

《改善が求められる点》

- 地域との交流・連携はよく取り組まれていますが、今後は、地域の子育て相談や子育て支援活動の拠点・支援機能など、専門性を発揮した地域支援・地域連携の一層の強化が求められます。

## 7 職員の資質向上

		第三者評価結果
(1) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
	② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され 計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画 に反映させている。	b

<p>④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。</p> <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》</p> <p>○研修を受けた職員はレポートを作成し、会議の場や回覧などにより全員で共有しています。</p> <p>○職員が一人で問題を抱え込まないように、館長は相談しやすい環境を作っています。</p> <p>《改善が求められる点》</p> <p>○研修計画については岡山市の予算の制約があり、立てにくくなっています。</p> <p>○スーパービジョン体制の確立を希望します。</p>	b
--	---

## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。		a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。		a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。		b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。		c
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。		c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。		c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。		a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。		a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。		c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
《特に評価が高い点》		
○事業計画は、職員会議で組織的に策定されています。		
○事業計画は、職員会議で実施状況を話し合い、職員全員により評価と見直しを行っています。		
《改善が求められる点》		
○運営理念や基本方針を子どもや保護者に理解してもらうために、分かりやすい資料の作成配付と丁寧な説明をされるよう希望します。		
○年次予算に縛られる公立施設ということもあり難しいとは思いますが、ビジョンや中・長期計画の策定は重要ですので、市と相談しながら早期の策定が望まれます。		

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。		a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。		b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。		a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。		b

(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
《特に評価が高い点》	
○館長は、あらゆる場面でリーダーシップを発揮しています。	
○館長は、養育・支援の質の向上を目指すとともに、子ども達の能力を伸ばしていくよう、多様な学習・習い事ボランティアの受け入れを積極的に行ってています。	
○館長は、施設運営について多角的に把握しており、課題を分析し改善に取り組んでいます。	
《C評価について》	
○公立施設ゆえに、人事、労務、財務などの改善に向けた独自の取り組みが難しいため、C評価としました。また、同様の理由により外部監査は行うことができません。	

(5) 人事管理の体制整備	
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	c
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員待遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受け入れ	
① 実習生の受け入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
《特に評価が高い点》	
○職員の福利厚生や健康維持のための取り組みを実施しています。	
○実習生の受け入れに関しては、館長が事前に学校へ出向き講義を行うなど熱心に取り組まれています。	
《改善が求められる点》	
○人事管理の体制に関しては、施設の要望に応えていただけるよう岡山市に求めます。	
○実習の受け入れが保育士実習のみであり、社会福祉士実習生の受け入れができていないので、今後は、社会福祉士実習の受け入れもできる体制を整えることを望みます。	

(7) 標準的な実施方法の確立	
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a

(8) 評価と改善の取組

① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

《特に評価が高い点》

○年度初めに「新年度申し合わせ事項」を作成し、1年間の業務に関する事項、緊急連絡網、行事計画、ケース会議、運営規定、倫理綱領を職員全員で共有しています。

○職員会議で児童会報告、委員会報告などがなされており、養育・支援の標準的な実施の確立と検証・見直しができています。

○年に一度の自己評価により、職員全体による課題の明確化と改善に向けての取り組みが行えています。